

令和6年4月23日

広島大学学術・社会連携室未来共創科学研究本部 契約一般職員の募集

1. 募集人員：契約一般職員 1名(パートタイム契約職員)
2. 雇用期間：令和6年6月1日～令和7年3月31日まで  
(勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合の更新上限は令和11年3月31日。ただし、平成25年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とする。)
3. 勤務地：広島県広島市南区霞一丁目2番3号  
(変更の範囲)霞地区(その他大学が定める就業場所)
4. 所属：国立大学法人広島大学 学術・社会連携室未来共創科学研究本部
5. 業務内容：会議準備(資料、会場等)、庶務(日程調整、経費申請、書類整理等)、その他事務  
(変更の範囲)  
原則なし(ただし 配置換(勤務地区や所属の変更)を伴わない範囲での業務変更を命じることがある)
6. 応募資格：PC(Word, Excel, メールソフト等)が使えること。
7. 勤務時間：1日7時間 週5日勤務 1週35時間  
勤務日 月～金 9:00～17:00(休憩 12:00～13:00) ※勤務時間は相談に応じます。  
休日 原則として土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
8. 給与等：広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。  
給与：時給1,002円(本学基準による)  
諸手当：通勤手当(本学基準により、条件に該当する場合に支給)  
社会保険等：文部科学省共済組合(共済短期組合員)、  
厚生年金、労災保険、雇用保険  
給与支払日：翌月21日(給与締切日は末日)
9. 選考の方法：書類審査及び面接(面接を行う場合の日時は、応募者に個別に連絡します)
10. 応募書類：「履歴書」(市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付)  
※ 随時受付(決定次第、公募を終了します。)  
※ 広島大学で雇用(TA, RA, 研究員等含む)されたことがある場合は、履歴書及び職務経歴書に漏らさず記載してください。
11. 募集者名：国立大学法人広島大学
12. 提出先及び問い合わせ先：  
広島大学学術・社会連携室 学術・社会連携支援部 研究支援グループ(総務担当)  
〒739-8511 東広島市鏡山1丁目3番2号  
TEL:082-424-5643  
E-Mail:gakujutu-ssoumu@office.hiroshima-u.ac.jp  
※封筒の表面に「広島大学学術・社会連携室未来共創科学研究本部 契約一般職員 応募書類在中」と朱書きの上、「簡易書留」で郵送してください。
13. その他
  - ①試用期間:あり(6月間)(広島大学契約職員就業規則)
  - ②応募書類は返却しません。
  - ③応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
  - ④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
  - ⑤面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
  - ⑥広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。